

要 旨

奈良県は戦後県史編纂を行ってこなかったが、その中でも独自のアーカイブズ形成を行ってきた。その基盤となったのは図書館の活動である。そうした事情によって、アーカイブズとしての奈良県立図書館は、図書館と機能未分化なことが特色である。編纂事業による蓄積がないことは、収集アーカイブズ事業を進めていく上での弱点となっている。複合館の評価についての意見も多々あるが、奈良県内では、図書館が、刊行物や古典籍類に加え、アーカイブズの資料をも取り扱ってきた歴史的経緯を検証するなかで、両者の関係史を論じていきたい。

県内では、明治後期から、広義の図書館の枠内で、南都仏教図書館・柳沢文庫・石崎文庫等がアーカイブズの資料をも取扱い、公開してきた。このころ開館した県立戦捷記念図書館も、古文書の収集、保存を館事業3本柱の1に掲げたが、この分野では見るべき成果は見られなかった。公共図書館としての性格をあわせ持つ天理大学附属天理図書館は、古典籍の延長線上に、戦後郷土史家のコレクションや近世諸家文書を収集し、県史なき奈良県において、その機能を一部代位した。

一方、県立図書館も、郷土資料室の活動の中で、少しずつ地方文書類の蓄積を進めていき、県庁建替えに伴う破棄公文書をも受入れている。加えて、公文書館施行を受けた文書主管課の取り組みが契機となって、アーカイブズとしての図書館が誕生を見ている。

日本古来の文庫の伝統に加え、1933年の改正図書館令では、「記録」を対象に加えるとし、これは戦後の図書館法にも継承された。しかし、1963年の『中小都市レポート』は、図書館における「虫食い本」取扱を批判し、その後誕生する市町村立図書館に大きな影響を与えたため、これら館は「現地」における地方文書類の受皿にはなり得なかった。

今後の取組みとしては、こうした過去の経験にも学びつつ、広く類縁機関等に協力を仰ぎ、県域全体でのアーカイブズの活性化を図っていく必要がある。そのためには、県図書館協会地域資料研究会を活用するとともに、図書館をはじめ市町村の機関にも働きかけていく必要がある。